

パーク24株式会社

証券コード：4666

第 **32** 回 定時株主総会  
招 集 ご 通 知

開 催 日 時：平成29年1月26日（木）午前10時開催（受付開始：午前9時）

*Park24 Co., Ltd.*



株主の皆さまへ

東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

パーク24株式会社

代表取締役社長 西川 光 一

## 第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主さまにおかれましては、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### ■ 当日ご出席の場合



議決権行使書

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### ■ 当日ご欠席の場合



#### ① 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年1月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付ください。



#### ② インターネット等による議決権行使の場合

後記「議決権行使のご案内」（68頁～69頁）をご確認のうえ、平成29年1月25日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使ください。

## 記

1. 日 時 平成29年1月26日(木曜日) 午前10時

2. 場 所 東京都港区台場二丁目6番1号

**グランドニッコー東京 台場**

(名称変更:旧ホテル グランパシフィック LE DAIBA (ル・ダイバ))

**地下1階 パレロワイヤル**

(例年どおりの会場となります。ご来場の際は末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただきお間違えのないようにお越しく下さい。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第32期(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで) 事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第32期(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件

以上

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.park24.co.jp/>)に掲載させていただきます。

# 第32回定時株主総会招集ご通知

目次

## p1 第32回定時株主総会招集ご通知

## p7 株主総会参考書類

### P7 第1号議案

#### 剰余金の処分の件

第32期の期末配当について上程しています。

株主の皆さまへ利益還元することを基本方針としていることから、前期より10円増配の1株あたり65円とさせていただきますと存じます。詳細につきましては7頁にてご説明しております。



### P8 第2号議案

#### 定款一部変更の件

今後の業容拡大に伴う新たな事業展開に備えるため、事業目的の追加を上程しています。

事業セグメントの1つ「モビリティ事業」のロードサービスについて、今後のサービス拡充のため、定款の事業目的の追加を上程しています。詳細につきましては8頁にてご説明しております。

## P9 第3号議案

### 取締役（監査等委員である取締役を除く） 5名選任の件

本総会最終時に任期満了となる取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任案を上程しています。

当社は、これまでに監査等委員会設置会社へ移行したほか、新たに社外取締役を招聘するなど、コーポレートガバナンスの強化に努めてまいりました。

引き続き、現任の取締役（監査等委員である取締役を除く）5名を候補者として選定し、上程しています。各候補者の選定理由は、9頁から13頁にてご説明しております。



CAR SHARING



**p14** [添付書類] 事業報告

**P14** ① 当社グループの現況

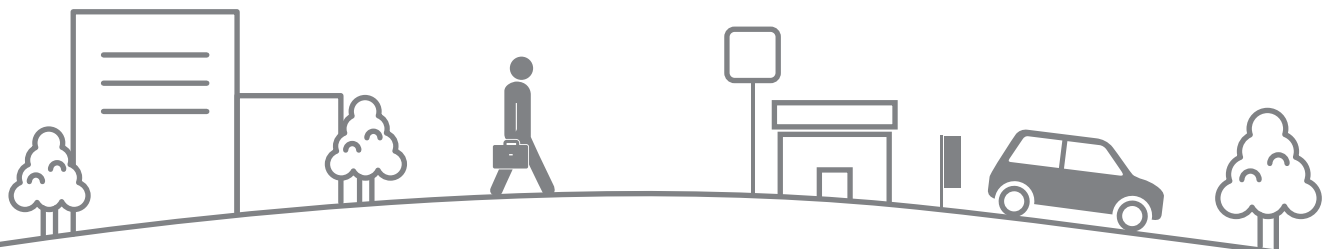
**P23** ② 株式の状況

**P26** ③ 役員の状況

**P30** ④ 会計監査人の状況

**P32** ⑤ 会社の体制および方針

パーク24グループは、「人とクルマと街と、」を企業スローガンに掲げ、安全、安心で快適なクルマ社会の実現に向け、駐車場事業の「タイムズ」駐車場、モビリティ事業の「タイムズカーレンタル」、「タイムズカープラス」の拡大や、それぞれのサービスを融合させることで、クルマ社会に新たな価値を創造すべく事業を展開しております。



RENT A CAR

## P39 計算書類等

P39 連結計算書類

P51 個別計算書類

P64 監査報告書

パーク24グループ一丸となって、グループの企業価値の向上に取り組んだ結果、2016年10月期の業績は、前期比増収増益となりました。



ROAD SERVICE



P67 用語解説

P68 議決権行使のご案内

第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は、利益成長による企業価値向上を第一義と考え、将来への必要な投資資金としての内部留保の状況を勘案したうえで、余剰資金について配当を中心に、株主の皆さまへ利益還元することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、第32期の期末配当につきましては、駐車場事業における着実な運営規模拡大、およびモビリティ事業におけるカーシェアリングサービスの大幅増益に加え、将来の事業展開に必要な内部留保、ならびに財政状態を総合的に勘案した結果、前期に比べて10円増配の1株あたり65円とさせていただきますと存じます。

### 1 配当財産の種類

金銭といたします

### 2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

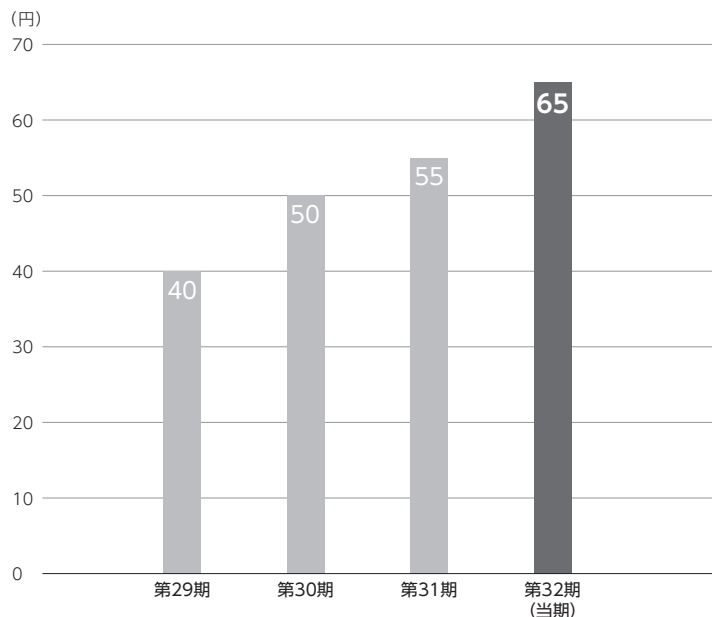
当社普通株式1株につき65円  
(前期比10円増配)

配当総額  
9,518,135,250円

### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年1月27日

〈ご参考〉配当金





## 第2号議案

## 定款一部変更の件

## 1. 変更の理由

当社グループの今後の業容拡大に伴う新たな事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条 （条文省略）	第1条 （現行どおり）
（目的）	（目的）
第2条 （条文省略）	第2条 （現行どおり）
1.～38. （条文省略）	1.～38. （現行どおり）
（新 設）	<u>39.</u> 一般貨物自動車運送事業
<u>39.</u> 前各号に付帯する一切の業務	<u>40.</u> 前各号に付帯する一切の業務
第3条～第38条 （条文省略）	第3条～第38条 （現行どおり）

第3号議案

## 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件

現任取締役(監査等委員である取締役を除く)全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く)5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、次のとおりであります。

- ① <sup>にし</sup> <sup>かわ</sup> <sup>こう</sup> <sup>いち</sup>  
**西川光一** (昭和39年10月13日生) (再任) 所有する当社株式の数 8,110,460株

### ■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

平成 元年 4月 株式会社アマダ入社

平成 5年 11月 当社入社

平成 6年 1月 当社取締役

平成10年 1月 当社常務取締役

平成12年 11月 タイムズ2 4株式会社(現タイムズサービス株式会社) 代表取締役

平成14年 6月 ドライバーズネット株式会社(現タイムズコミュニケーション株式会社) 代表取締役社長

平成16年 1月 当社代表取締役社長(現任)

平成18年 6月 有限会社千寿代表取締役社長(現任)

平成19年 11月 タイムズコミュニケーション株式会社取締役

平成21年 3月 株式会社マツダレンタカー(現タイムズモビリティネットワークス株式会社) 代表取締役会長

平成22年 12月 タイムズ2 4株式会社代表取締役社長(現任)

平成23年 3月 株式会社レスキューネットワーク(現タイムズレスキュー株式会社) 代表取締役会長

### ■ 取締役候補者とする理由

西川光一氏は、平成5年当社入社以来、駐車場事業に従事し、営業部門、情報システム部門長や取締役等の経験を経て、平成16年当社代表取締役社長に就任いたしております。駐車場事業、モビリティ事業における豊富な業務経験と、経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。

② さ さ き けん いち  
佐々木賢一 (昭和42年10月24日生) (再任)

所有する当社株式の数 33,816株

### ■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- 平成 2年 4月 株式会社リクルートコスモス（現株式会社コスモスイニシア）入社  
平成 8年 7月 当社入社  
平成14年 6月 ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役  
平成17年11月 当社執行役員（現任）  
平成20年 1月 タイムズサービス株式会社取締役  
平成21年 1月 当社取締役（現任）  
平成21年 3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）取締役  
平成23年 5月 当社経営企画本部長兼グループ企画部長  
タイムズ24株式会社取締役常務執行役員  
タイムズサービス株式会社代表取締役  
平成24年11月 タイムズサービス株式会社代表取締役社長  
平成25年 1月 タイムズレスキュー株式会社取締役  
平成25年11月 タイムズコミュニケーション株式会社代表取締役社長  
平成27年11月 当社企画管理本部長兼グループ企画部長（現任）  
タイムズ24株式会社取締役（現任）  
タイムズサービス株式会社取締役会長（現任）  
タイムズモビリティネットワークス株式会社取締役

### ■ 取締役候補者とする理由

佐々木賢一氏は、平成8年当社入社以来、一級建築士の経歴を活かした大型駐車場の開発業務等の駐車場事業に従事するとともに、経営管理部門長や駐車場保守会社、コンタクトセンター会社社長を歴任いたしております。経営・管理全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。

③ <sup>かわ</sup>川 <sup>かみ</sup>上 <sup>のり</sup>紀 <sup>ふみ</sup>文 (昭和40年4月21日生) (再任) 所有する当社株式の数 37,800株

■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

昭和61年 3月 富士通エフ・アイ・ピー株式会社入社  
平成 元年10月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社  
平成11年 5月 A.T.カーニー株式会社入社  
平成15年10月 当社入社  
平成18年 5月 ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役（現任）  
平成19年11月 当社執行役員（現任）  
平成21年 3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）取締役執行役員（現任）  
平成22年11月 当社業務推進本部長（現任）  
平成23年 3月 株式会社レスキューネットワーク（現タイムズレスキュー株式会社）取締役  
平成25年 1月 当社取締役（現任）  
平成25年11月 タイムズサービス株式会社取締役（現任）  
平成26年11月 タイムズ24株式会社取締役（現任）

■ 取締役候補者とする理由

川上紀文氏は、平成15年当社入社以来、システム会社、コンサルティング会社での勤務経験を活かし、駐車場、モビリティ事業のIT化を進めるとともに、ITを活用した営業システム構築、業務効率化を推進するなど、当社グループの情報システム部門長を歴任いたしております。経営・情報システム全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。

4 <sup>かわ</sup>川 <sup>さき</sup>崎 <sup>けい</sup>計 <sup>すけ</sup>介 (昭和40年9月23日生) (再任) 所有する当社株式の数 31,800株

#### ■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

昭和63年 4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社  
平成17年 1月 当社入社  
平成19年 2月 当社事業開発部長  
平成21年 3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）取締役常務執行役員  
平成25年11月 タイムズモビリティネットワークス株式会社代表取締役社長（現任）  
平成26年 1月 当社取締役（現任）  
平成28年11月 タイムズサービス株式会社取締役（現任）  
タイムズレスキュー株式会社取締役（現任）

#### ■ 取締役候補者とする理由

川崎計介氏は、平成17年当社入社以来、新規事業開発や法務部門での業務経歴を活かし、当社グループで事業開発部門長の経験を経て、平成21年の当社グループのモビリティ事業参入以降、同事業の拡大に専心してまいりました。経営・管理全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。

5 おお うら よし みつ  
大 浦 善 光 (昭和29年7月8日生) (再任) (社外) 所有する当社株式の数 0株

■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

昭和52年 4月 野村証券株式会社入社  
平成15年 6月 同社常務執行役  
兼野村ホールディングス株式会社執行役  
平成21年 3月 株式会社ジャフコ常務執行役員  
平成25年 4月 同社専務取締役  
平成26年 8月 株式会社ウィズバリュー代表取締役（現任）  
平成27年 5月 株式会社アルバイトタイムス社外取締役（現任）  
平成27年 6月 株式会社MS-Japan非常勤監査役  
平成28年 1月 当社社外取締役（現任）  
平成28年 6月 株式会社MS-Japan取締役（監査等委員）（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由

大浦善光氏は、証券会社をはじめとした企業の要職を歴任し、その知識と経験に基づいた有益な助言をいただけるものと判断して引き続き社外取締役候補者としたしております。

- 注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、大浦善光氏との間で会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。  
3. 大浦善光氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

以 上

## 1 当社グループの現況

### (1)事業の経過およびその成果

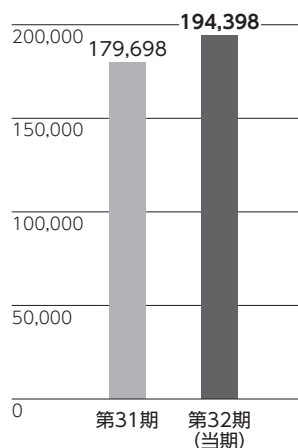
当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策により雇用・所得環境が改善を続けたものの、英国のEU離脱や中国経済の下振れ予測等、海外経済の不透明感による為替・株式相場の混乱もあり、依然、先行き不透明な状態となっており、消費者マインドも足踏み状態にとどまっております。

このような環境のもと当社グループは、快適なクルマ社会の実現に向け、サービスの基盤となる駐車場およびモビリティネットワークの拡大を図るとともに、新サービスの導入や会員プログラムの充実等を通じてドライバーの皆さまの支持を得

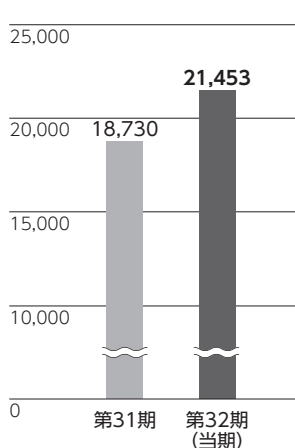
ることに努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は1,943億98百万円（前連結会計年度比8.2%増）、営業利益214億53百万円（同14.5%増）、経常利益211億64百万円（同13.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は139億63百万円（同20.9%増）となりました。

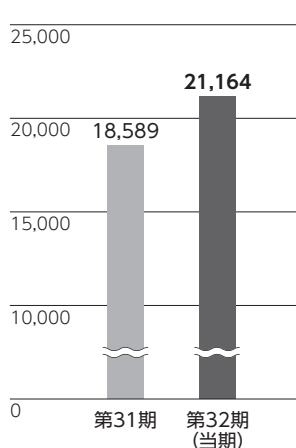
■売上高 単位：百万円



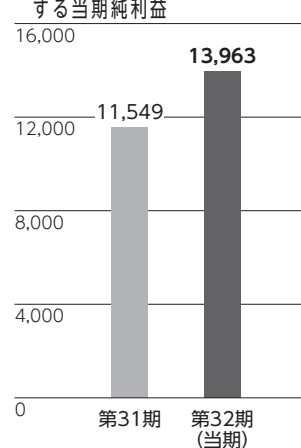
■営業利益 単位：百万円



■経常利益 単位：百万円



■親会社株主に帰属する当期純利益 単位：百万円



## 事業報告

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

### 駐車場事業

営業拠点の拡大を通じた地域密着型のきめ細かな開発営業と大手法人向けコンサルティング営業により、土地オーナーさまとの密接な関係を構築し、駐車場ドミナントの深耕を図っております。また、ご利用データの分析を通じて駐車場の特性に応じた料金体系の変更などの運営施策を行っているほか、タイムズ駐車場のみならずレンタカーサービスやカーシェアリングサービスのご利用においても後払い精算ができる法人のお客さま向けカードの提案、電子マネー等の決済手段の多様化対応など、お客さまの利便性向上に努めております。

この結果、当連結会計年度末におけるタイムズ駐車場の運営件数は15,792件（前連結会計年度比105.4%）、運営台数は531,135台（同106.3%）、月極駐車場および管理受託駐車場を含めた総運営件数は17,171件（同104.6%）、総運営台数は645,849台（同106.0%）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は1,422億41百万円（前連結会計年度比5.9%増）、営業利益は249億80百万円（同8.4%増）となりました。

■売上高 **1,422億41百万円** 前連結会計年度比 **5.9%増**

単位：百万円



■営業利益 **249億80百万円** 前連結会計年度比 **8.4%増**

単位：百万円



### モビリティ事業

レンタカーサービスにおいては、店舗にてカーシェアリング会員カードをかざすことでレンタカー貸出しができる簡易貸出しサービス「ピツとGo」の仕組みを、当社グループのポイントプログラムであるタイムズクラブ会員さまにも拡げるなど、より身近に当社グループのサービスをご利用いただくための環境整備を進めております。会員数が71万人を超えた（前連結会計年度末は54万9,058人）カーシェアリングサービスにおいては、タイムズ駐車場以外の駅・空港など交通結節点への車両配備やコンビニエンスストアとの提携等ステーションの拡充に努めるとともに、駐車場利用機能を追加した多機能カードの推進等で、法人のお客さまのご利用が増加し平日の稼働が伸長しております。また、車両の安全装備の充実にも注力し、事故の起こらない環境づくりを推進いたしました。

この結果、モビリティ事業全体の当連結会計年度末の車両台数は前連結会計年度末比110.1%の42,943台（うち、カーシェアリングサービスの車両台数は16,252台）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は523億円（前連結会計年度比14.9%増）、営業利益は44億57百万円（同56.8%増）となりました。

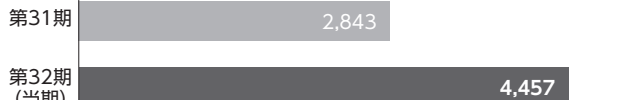
■売上高 **523億00百万円** 前連結会計年度比 **14.9%増**

単位：百万円



■営業利益 **44億57百万円** 前連結会計年度比 **56.8%増**

単位：百万円





**(2)設備投資および資金調達等の状況**

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額（リース資産を除く）は、266億66百万円となりました。主な内訳といたしましては、タイムズ駐車場の設備等で53億52百万円、レンタカー車両等で200億25百万円となっております。なお、レンタカー車両等の購入資金の一部として金融機関より長期借入金50億円の調達を実施しております。

**(3)事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(4)事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(5)吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(6)他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

### (7)対処すべき課題

快適なクルマ社会の実現と、当社グループの継続的成長を図るため、取り組むべき課題は以下のとおりです。

#### 交通インフラサービス網の構築

利便性が高く、環境に配慮した交通インフラサービス網を構築し、路上駐車のない、いつでもどこでも安心してクルマが利用できる社会を目指します。

#### 「タイムズ」ブランドの進化

時間貸し駐車場「タイムズ」、レンタカーサービス「タイムズカーレンタル」、カーシェアリングサービス「タイムズカープラス」といったハード面でのサービス強化に加え、クルマを運転する皆さまにお得で便利なサービスを提供する入会金・年会費無料の会員制サービス「タイムズクラブ」といったソフト面でのサービスも併せて進化・拡大をさせることで、ドライバーの皆さまになくてはならない交通インフラサービスブランドへの進化を図ります。

#### タイムズ駐車場のネットワーク拡大

需給動向を踏まえながらドライバーの皆さまにとって利便性の高いST（一般タイムズ）と、市場の成長余地の大きいTPS（タイムズ・パートナー・サービス）を数多く点在させ、当社グループの事業基盤となる「タイムズ駐車場」のサービス規模拡大を図ります。

#### モビリティ市場の拡大

当社が提供するレンタカー、カーシェアリングサービス「タイムズカー」を拡大することで、日本におけるモビリティ市場を拡大するとともに、移動における不便を解消し、安全・安心・便利にクルマをご利用いただける環境の整備を図ります。

#### 海外における駐車場サービスの深化と拡大

グループ化した『Secure Parking』の海外展開力と当社グループのマネジメント力を融合し、既存展開エリアでの事業基盤の強化と拡大を図ります。

#### 提供サービスの高付加価値化の推進

情報通信システムに対応したクルマの使用や、電子マネー他各種カードによる精算手段の多様化を図るなど、ITの活用によりお客さまにとって利便性の高いサービスの導入を進めてまいります。

#### 経営資源の最適配分と融合による効率化

ヒト、モノ、カネ、情報等、経営資源の最適配分と融合により、効率性および生産性を向上させ、グループ全体での財務体質の強化を図ります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (8)財産および損益の状況

区 分	第29期 H24.11～H25.10	第30期 H25.11～H26.10	第31期 H26.11～H27.10	第32期 (当連結会計年度) H27.11～H28.10
売上高(百万円)	155,428	167,022	179,698	194,398
経常利益(百万円)	19,508	17,509	18,589	21,164
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	11,261	10,388	11,549	13,963
1株当たり当期純利益	78円11銭	71円66銭	79円45銭	95円75銭
総資産(百万円)	126,574	135,293	145,462	152,939
純資産(百万円)	54,968	60,190	65,882	73,270
1株当たり純資産額	377円91銭	411円86銭	449円33銭	497円87銭

注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

## (9)重要な親会社および子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
タイムズ24株式会社	2,400百万円	100.0%	駐車場運営、カーシェアリングサービス
タイムズサービス株式会社	300百万円	100.0%	駐車場管理
タイムズコミュニケーション株式会社	67百万円	100.0%	コンタクトセンター運営
タイムズモビリティネットワークス株式会社	500百万円	100.0%	レンタカーサービス
タイムズレスキュー株式会社	100百万円	(100.0%)	ロードサービス

注) 1. ( )内の数字は、間接所有による出資比率であります。  
 2. 上記の他、6社の連結子会社があります。  
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (10)主要な事業内容（平成28年10月31日現在）

### ●駐車場事業

土地所有者から遊休地等を賃借するサブリース契約と、駐車場施設所有者から管理の委託を受ける管理受託契約により、時間貸しおよび月極駐車場サービスを提供しております。

また、駐車場に付帯した施設の管理運営を行っております。

### ●モビリティ事業

全国のレンタカー店舗におけるレンタカーサービスの提供と、新たなクルマの利用方法であるカーシェアリングサービスの展開を進めております。

また、クルマの事故・故障に対応するロードサービスを提供しております。

## (11)主要な事業所（平成28年10月31日現在）

会社名	事業所	所在地
パーク24株式会社	本社	東京都千代田区有楽町二丁目7番1号
タイムズ24株式会社	本社	東京都千代田区有楽町二丁目7番1号
タイムズサービス株式会社	本社	東京都品川区西五反田一丁目18番9号
タイムズコミュニケーション株式会社	本社	東京都品川区西五反田一丁目18番9号
タイムズモビリティネットワークス株式会社	本社	広島県広島市中区鉄砲町7番18号
タイムズレスキュー株式会社	本社	東京都江東区亀戸六丁目26番5号

(12)従業員の状況 (平成28年10月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,448名	200名増

注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の年間平均雇用人員(3,060名)を含んでおりません。

(13)主要な借入先および借入額 (平成28年10月31日現在)

借入先	借入残高
(株) 三井住友銀行	4,931 百万円
(株) りそな銀行	4,375
(株) みずほ銀行	4,000
(株) 三菱東京UFJ銀行	2,850

注) 借入残高が10億円以上の金融機関を記載しております。

### (14)その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、平成28年12月7日開催の取締役会において、オセアニア・アジアを中心に世界11カ国で駐車場事業を展開する企業グループ『Secure Parking』より、オーストラリア・ニュージーランド・英国・シンガポール・マレーシアのSecure Parking社の80%の株式を取得し、グループ化することを決定いたしました。

『Secure Parking』は、1979年にオーストラリアで駐車場事業を開始し、今ではオセアニア・アジアを中心に、世界11カ国で事業展開するグローバル駐車場ブランドです。このうち、オーストラリア・シンガポール・マレーシアでは最大手の駐車場事業者となっています。今回、当社がグループ化する5カ国の駐車場運営件数・台数は881件・318,862台となります。

このグループ化により、パーク24グループが展開する駐車場は、8カ国 18,559件 1,002,588台となり、件数では世界最大、台数においても100万台を超える規模となります。

これまでパーク24グループと『Secure Parking』の両社が培ってきた駐車場の開発・運営ノウハウを融合し、さらにそれぞれの強みであるパーク24グループの信用力や駐車場オンラインシステム「TONIC」等のITシステムおよびその開発力と、『Secure Parking』のグローバル展開力を掛け合わせることで、既存展開エリアにおける事業拡大スピードを加速させることはもちろん、展開する国・エリアの拡大を目指します。

加えて、パーク24グループが展開する駐車場を活用したモビリティ事業の、各国への横展開も視野に入れていきます。

グループ化については、対象各国のSecure Parking社等（計13社）の80%の株式を取得し、既存株主・経営チームとパートナーシップを組むことで、経営の維持・強化による事業の安定化を図るとともに、シナジー創出による事業成長の加速を図ります。

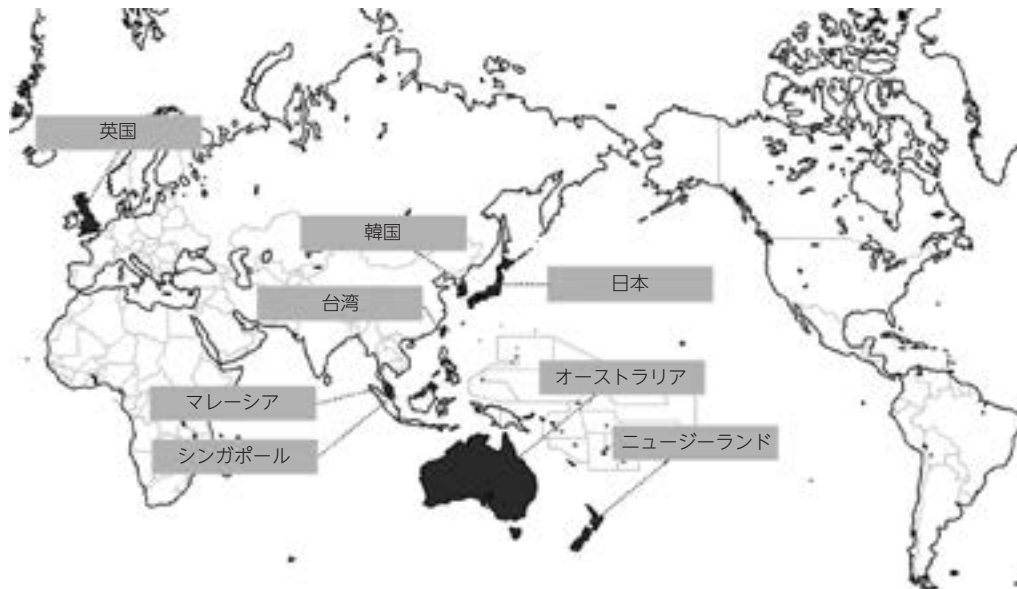
株式取得にあたっては、オーストラリア・シンガポール・マレーシアに当社の100%現地子会社を設立し、同社を通じて取得する予定です。また、取得価格は、約180億円を予定しており、その資金については銀行借入で調達する予定です。

これによりパーク24グループは日本国内のみならず、駐車場事業およびモビリティ事業のグローバルプレーヤーとして、世界各地において『快適なクルマ社会の実現』に取り組んでまいります。

『Secure Parking』グループ化後のパーク24グループ

管理件数は世界最大 管理台数も100万台規模へ拡大、オセアニア・アジア最大の駐車場会社に

<パーク24グループの展開エリア>



<パーク24グループの駐車場規模>

		件数	台数
タイムズ	国内	17,171件	645,849台
	韓国・台湾	507件	37,877台
Secure Parking		881件	318,862台
計		18,559件	1,002,588台

## 2 株式の状況

- (1)発行可能株式総数 283,680,000株  
 (2)発行済株式の総数 146,434,035株  
 (3)株主数 36,402名  
 (4)大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 千 寿	21,746,400 株	14.85 %
西 川 光 一	8,110,460	5.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,492,800	5.12
西 川 功	6,194,000	4.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,104,600	3.49
日 本 信 号 株 式 会 社	3,853,200	2.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3,788,163	2.59
DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS ADR DEPT ACCOUNT	3,766,421	2.57
西 川 恭 子	3,200,000	2.19
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	2,982,300	2.04

(注) 持株比率は自己株式 (1,185株) を控除し、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

### (5)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



## (6) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

取締役会決議日	平成21年6月18日	平成23年6月15日	平成25年7月16日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
払込金額	無償	無償	無償
行使価額	888円	867円	1,884円
行使期限	平成29年1月31日	平成31年1月31日	平成33年1月31日
取締役（監査等委員を除く） （新株予約権の数および 目的となる株式の数）	1名 (865個・86,500株)	3名 (1,243個・124,300株)	3名 (2,300個・230,000株)
取締役（監査等委員） （新株予約権の数および 目的となる株式の数）	0名 (0個・0株)	1名 (248個・24,800株)	2名 (250個・25,000株)

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(7)その他新株予約権等に関する重要な事項（平成28年10月31日現在）

- ① 平成27年5月28日開催の取締役会決議に基づき発行した業績目標達成コミットメント型有償ストックオプションとしての新株予約権

取締役会決議の日	平成27年5月28日
目的となる株式の種類	普通株式
払込金額	有償
発行価額	新株予約権1個あたり 1,742円
行使価額	株式1株あたり 2,342円
行使期間	平成30年2月1日から 平成35年1月31日まで
行使条件	注)
役員保有状況 (新株予約権の数および目的となる株式の数)	取締役（監査等委員を除く）3名 (3,000個・300,000株)

注) 行使条件は以下のとおりです。

- a) 平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が560億円以上の場合行使可能割合：30%  
 b) 平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が600億円以上の場合行使可能割合：60%  
 c) 平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が620億円以上の場合行使可能割合：80%  
 d) 平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が640億円以上の場合行使可能割合：100%
- ② 平成18年3月23日開催の取締役会決議に基づき発行した2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、すべての行使が完了いたしております。
- ③ 平成25年4月10日開催の取締役会決議に基づき発行した2018年満期ユーロ円建現金決済条項および転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の数	1,997個
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求にかかる本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
転換価額	2,630.5円
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額	10,000,000円
新株予約権の行使期間	平成25年5月10日から 平成30年4月12日まで
新株予約権の行使の条件（払込価額および行使期間を除く）	注) 1・2

注) 1. 各本新株予約権の一部行使はできない。

2. 平成30年1月26日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期（1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。）の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、平成30年1月1日に開始する四半期に関しては、平成30年1月25日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

### 3 役員 の 状 況

(1)取締役の氏名等 (平成28年10月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 川 光 一	タイムズ24株式会社代表取締役社長 有限会社千寿代表取締役社長
取 締 役	佐々木 賢 一	執行役員 企画管理本部長兼グループ企画部長 タイムズ24株式会社取締役 タイムズサービス株式会社取締役会長 タイムズモビリティネットワークス株式会社取締役
取 締 役	川 上 紀 文	執行役員 業務推進本部長 タイムズ24株式会社取締役 タイムズサービス株式会社取締役 タイムズコミュニケーション株式会社取締役 タイムズモビリティネットワークス株式会社取締役執行役員 タイムズレスキュー株式会社取締役
取 締 役	川 崎 計 介	タイムズモビリティネットワークス株式会社代表取締役社長
取 締 役	大 浦 善 光	注) 5
取 締 役 (監査等委員)	上 西 清 志	タイムズ24株式会社監査役 タイムズモビリティネットワークス株式会社監査役
取 締 役 (監査等委員)	狩 野 享 右	株式会社カノウビル代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	竹 田 恆 和	注) 6

- 注) 1. 取締役佐々木賢一氏は、当事業年度末日後の平成28年11月1日付でタイムズモビリティネットワークス株式会社取締役を辞任いたしました。
2. 取締役川上紀文氏は、当事業年度末日後の平成28年11月1日付でタイムズレスキュー株式会社取締役を辞任いたしました。
3. 取締役川崎計介氏は、当事業年度末日後の平成28年11月1日付でタイムズサービス株式会社取締役およびタイムズレスキュー株式会社取締役に就任いたしました。
4. 取締役大浦善光氏、取締役狩野享右氏および取締役竹田恆和氏は社外取締役であり、狩野享右氏および竹田恆和氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 取締役大浦善光氏は、株式会社ウィズバリュー代表取締役、株式会社アルバイトタイムス社外取締役および株式会社MS-Japan取締役(監査等委員)を兼務しております。
6. 取締役竹田恆和氏は、エルティーケーライゼビューロージャパン株式会社代表取締役、国際オリンピック委員会委員および公益財団法人日本オリンピック委員会会長を兼務しております。

### (2)取締役および監査役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）5名	150百万円（うち社外取締役1名	7百万円)
取締役（監査等委員）3名	31百万円（うち社外取締役2名	16百万円)
監査役 3名	7百万円（うち社外監査役2名	3百万円)

注) 監査役に対する支給額は、監査等委員会設置会社移行前の期間にかかるものであります。

### (3)社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役大浦善光氏は、株式会社ウィズバリュー代表取締役、株式会社アルバイトタイムス社外取締役および株式会社MS-Japan取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社は、株式会社ウィズバリュー、株式会社アルバイトタイムスおよび株式会社MS-Japanとの取引はございません。

取締役（監査等委員）狩野享右氏は、株式会社カノウビル代表取締役を兼務しております。なお、当社は、株式会社カノウビルとの取引はございません。

また、取締役（監査等委員）竹田恆和氏は、エルティーケーライゼビューローージャパン株式会社代表取締役、国際オリンピック委員会委員および公益財団法人日本オリンピック委員会会長を兼務しております。なお、当社は、エルティーケーライゼビューローージャパン株式会社と船車券購入等の取引を行っております。また、当社は、国際オリンピック委員会および公益財団法人日本オリンピック委員会との取引はございません。

#### ② 主要取引先等特定関係事業者等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況  
(取締役会および監査等委員会への出席状況)

	取締役会（16回開催）		監査等委員会（4回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 大浦善光	12回	100%	——回	——%
取締役（監査等委員）狩野享右	16回	100%	4回	100%
取締役（監査等委員）竹田恆和	15回	94%	4回	100%

- 注) 1. 取締役大浦善光氏は、平成28年1月27日付で当社の取締役に就任いたしましたため出席対象となる取締役会の回数は、12回となります。
2. 監査等委員会設置会社移行前の期間に、監査役会を1回開催し、監査役であった狩野享右および竹田恆和の両氏は出席しております。

(取締役会および監査等委員会における発言状況)

取締役大浦善光氏は、証券会社をはじめとした企業の要職を歴任し、その知識と経験に基づいた観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員）狩野享右および取締役（監査等委員）竹田恆和の両氏は、経験豊富な経営者としての観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

【ご参考】

社外取締役独立性基準

パーク24株式会社（以下「当社」という）は、当社の適正なコーポレートガバナンス体制を構築するにあたって、経営の透明性と客観性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えております。

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社およびその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者（注1）

2. 当社の主要株主（注2）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
  - (1)当社グループの主要な取引先（注3）
  - (2)当社グループの主要な借入先（注4）
  - (3)当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門的サービスを有する者
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（注6）
7. 社外取締役の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者
8. 近親者（注8）が上記1から7までのいずれか（第4項および第5項を除き、重要な者（注9）に限る）に該当していた者
9. 過去5年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めに関わらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- 注) 1. 現に所属している業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人（本規準において「業務執行者」と総称する）および過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
2. 主要株主とは、当社事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。
  3. 主要な取引先とは、当社グループのサービス提供に資する製品等の仕入先であって、かつ、その年間取引金額が当社の連結売上高または相手方の連結売上高の1%を超えるものをいう。
  4. 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産または当該金融機関の連結総資産の1%を超える金融機関をいう。
  5. 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
    - (1)当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当該専門家が当社グループから収受している対価（役員報酬を除く）が、年間1千万円を超えるときを多額という。
    - (2)当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから収受している対価の合計額が、当該団体の年間総収入金額の1%を超えるときを多額という。ただし、当該1%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。

6. 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けているものをいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
7. 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
8. 近親者とは、配偶者および二親等内の親族をいう。
9. 重要な者とは、取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者またはそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

以上

#### (4)常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および、重要な社内会議における情報共有ならびにコンプライアンス統括機能を担う部署と監査等委員との連携を可能にするため、上西清志氏を常勤の監査等委員として選定しています。

#### (5)責任限定契約の内容の概要

当社は取締役である大浦善光氏、取締役（監査等委員）上西清志氏、狩野享右氏および竹田恆和氏の各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## 4 会計監査人の状況

### (1)会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2)当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	46百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3)会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (4)会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5)会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性および独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (6)会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分にかかる事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

- ① 処分対象  
新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容  
平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ③ 処分理由
  - 1) 一部の社員が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
  - 2) 監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組みおよび当社に対する監査業務は、適正に遂行されていることを評価し、引き続き同監査法人による監査を行うことが適当との判断にいたっております。



## 5 会社の体制および方針

(1)当社は、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、平成28年1月27日開催の取締役会において、「会社の体制および方針」の一部改定を決議いたしました。改定後の内容は以下のとおりであります。

1. 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、当社および会社法第2条第3号に定義される子会社により構成される企業集団（以下「グループ」という）の倫理綱領を策定し、取締役および監査役ならびに従業員（以下「役職員」という）の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するためのコンプライアンスに関する規範体系を明確にし、取締役はこれを自らの管掌する役職員に教育、徹底し、グループ内のコンプライアンス体制の確立を図る。
- ② 取締役会は、関係会社管理規定を制定し、経営管理、事業管理に関して子会社を支援、監督し、グループ全体につき適正な業務体制を構築する。
- ③ コンプライアンス統括機能を担う部署を設置し、重要な意思決定を行う事項については同部署で事前に適法性を検証するとともに、役職員に対する教育および指導を行い、コンプライアンス体制が適正に運営されているかを検証するために、内部監査規定にもとづき、グループの全部門を対象とする内部監査を実施する。
- ④ 内部公益通報者保護規定を制定し、社内窓口および第三者を受領者とするグループ内部通報システムを構築するなど、グループにおける報告体制を整備する。
- ⑤ 監査等委員会は、取締役の職務執行が法令および定款に適合しているか、グループにおけるコンプライアンス体制が適正に運営されているかを監視する。

2. 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行にかかる情報を、その保存媒体等に応じて適切に保存および管理することとする。
- ② 文書の保存期間その他の管理体制については、取締役会において文書管理規定を策定し、同規定の定めによるものとする。

### 3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社は、代表取締役の下、グループの経営に伴う不確実性および損失の危険（以下「リスク」という）を識別、分析および評価し、それぞれのリスクについて管理責任部署を定め、その管理体制を整えるものとする。
- ② リスク管理について当社内またはグループで横断的に対応すべき事項については、代表取締役の下に当該リスク統括機能を伴う部署を置き、その管理体制を構築する。
- ③ リスクの各管理責任部署は、それぞれのリスクにつき対策を策定するとともに、対策の実施状況を検証し、代表取締役および監査等委員会に報告する。

### 4. 当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の業務執行を合理的かつ円滑に進めるための対策として、執行役員制度を導入し、迅速な意思決定を行える体制を構築する。
- ② 月に1回以上開催される取締役会に加えて、取締役と執行役員を構成員とする経営会議を組織し、当社の経営に影響を及ぼす重要事項については、そこで審議・決定し、当該決定事項が効率的に業務執行される体制を構築するものとする。
- ③ 取締役会は、組織・分掌・権限規定を策定し、取締役もしくは執行役員に業務執行を委任し、効率的に業務を執行できる体制を構築する。組織・分掌・権限規定等の諸規定は法令の改廃、職務執行の効率化等の必要性に応じて適宜見直すものとする。
- ④ 取締役会は、各部門間での有効な連携の確保のための制度の整備を行う。
- ⑤ 必要に応じて主要な子会社に当社の役職員を派遣し、当該子会社の支援、管理および監督を行う。

### 5. 当社子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規定において、子会社の経営上の重要事項について、当社の事前承認を必要とするとともに、営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。

## 6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制

代表取締役は、監査等委員会が実施する監査を補助するため、監査等委員会からの請求がある場合には、適切な従業員を監査補助者として選任する。

## 7. 前号の取締役および使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および当社の監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人が選任された場合、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するに際しては取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令系統には属さず、独立して監査等委員会の職務の補助にあたることができるものとし、監査等委員会の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となるものとする。

## 8. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 監査等委員は、取締役会のほか経営会議に出席し、報告および審議に参加することができる。
- ② 取締役および各部署の責任者は、以下の事項を監査等委員会に対して速やかに報告する。
  - 1) グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - 2) コンプライアンス統括部が実施したグループにおける内部監査の結果
  - 3) 企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況
  - 4) 法令等により報告が要求される事項
  - 5) 上記のほか監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ③ グループの役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ④ 内部公益通報者保護規定において、コンプライアンス統括責任者は、重大事案について監査等委員会に遅滞なく報告しなければならないと定め、実施する。  
また、通報内容により関係する子会社の監査役への報告も行うものとする。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、グループの監査等委員会または監査役へ報告を行ったグループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの役職員に周知徹底する。

10. 当社の監査等委員の職務について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

11. その他、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、必要に応じてコンプライアンス担当部署、リスク管理の各責任者および取締役に対して、監査の実効性を確保するために必要な調査・報告等を要請することができる。
- ② 監査等委員は、経営会議のほかグループの重要な会議に出席することができる。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。

## ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

### 1) 対応統括部署および不当要求防止責任者の設置状況

当社は、企画管理本部を反社会的勢力対応の統括部署とし、同本部に不当要求防止責任者を配置すると共に、子会社を含めたグループ全体の反社会的勢力との取引防止に関する企画・管理等を行っている。

### 2) 外部の専門機関との連携状況

当社は、警察署との連絡を密にし、また特殊暴力防止対策連合会・防犯協会等に入会し、情報収集に努めると共に、特殊暴力の追放、被害防止活動に積極的に参加・連携している。

### 3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社は、企画管理本部にグループ全体の反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的な管理を行っている。

### 4) 対応マニュアルの整備状況

当社は、グループ共通の行動規範において反社会的勢力との関係遮断を定め、さらに業務の必要に応じて具体的な内容をマニュアル等に定めている。

### 5) 研修活動の実施状況

当社は、反社会的勢力に対する対応についてコンプライアンス上の重要項目と位置づけ、グループ全体の集合研修のカリキュラムとして取入れるほか、グループウェアのWEB上に定期的に掲載する等、研修活動を実施している。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 職務執行の適正性および効率性の向上

当事業年度は定例を含め16回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略にかかる重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役会の監督機能および経営体制の一層の強化を図るため、監査等委員会設置会社へ移行しております。

### 当社ならびに子会社における業務の適正性の確保

当社の取締役および執行役員がグループ各社の役員に就任し、グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。また、コンプライアンス統括機能を担う部署が内部監査計画に基づき、当社ならびにグループ会社の内部監査を実施しており、これを確保する体制を整備しております。

### 監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることの確保

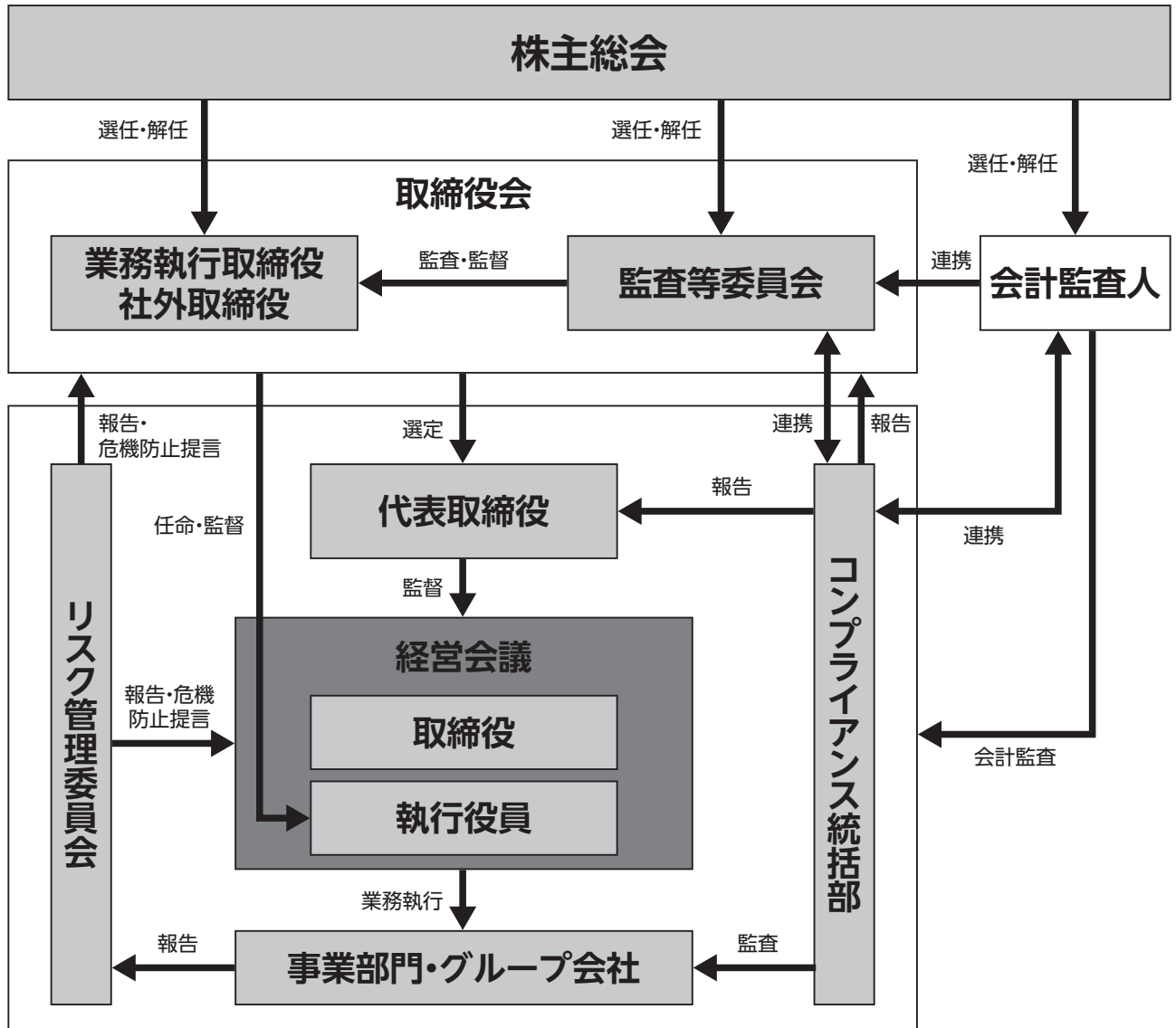
監査等委員会を4回開催し、監査等委員である取締役は、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。また、取締役会やグループ会社の重要な会議へ出席し、代表取締役、会計監査人ならびにコンプライアンス統括機能を担う部署との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

なお、監査等委員会設置会社移行以前においても、監査役会を1回開催し、現在と同様の取締役に対する職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

### (2)株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

業務の適正を確保するための体制



■ **連結貸借対照表** (平成28年10月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部	
科目	金額
<b>流動資産</b>	
現金及び預金	19,477
受取手形及び売掛金	8,815
たな卸資産	1,012
前払費用	8,589
繰延税金資産	1,240
その他の	2,963
貸倒引当金	△ 74
流動資産合計	42,022
<b>固定資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	
建物及び構築物	12,047
機械装置及び運搬具	36,524
工具、器具及び備品	3,574
土地	24,303
リース資産	13,762
建設仮勘定	1,359
有形固定資産合計	91,573
<b>無形固定資産</b>	
のれん	386
その他の	2,061
無形固定資産合計	2,447
<b>投資その他の資産</b>	
投資有価証券	2,479
長期前払費用	7,945
敷金及び保証金	4,765
繰延税金資産	1,180
その他の	538
貸倒引当金	△ 14
投資その他の資産合計	16,895
固定資産合計	110,916
<b>資産合計</b>	<b>152,939</b>

負債の部	
科目	金額
<b>流動負債</b>	
支払手形及び買掛金	562
短期借入金	300
1年内返済予定長期借入金	4,850
リース債務	3,992
未払費用	5,415
未払法人税等	4,287
未払法引当金	4,602
賞与引当金	1,633
役員賞与引当金	114
設備関係支払手形	4,077
その他の	3,520
流動負債合計	33,357
<b>固定負債</b>	
新株予約権付社債	19,970
長期借入金	11,931
リース債務	7,894
資産除去債務	4,840
その他の	1,674
固定負債合計	46,310
<b>負債合計</b>	<b>79,668</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	
資本金	9,366
資本剰余金	11,119
利益剰余金	53,976
自己株式	△ 1
株主資本合計	74,461
<b>その他の包括利益累計額</b>	
その他有価証券評価差額金	87
土地再評価差額金	△ 1,052
為替換算調整勘定	△ 153
退職給付に係る調整累計額	△ 438
その他の包括利益累計額合計	△ 1,556
<b>新株予約権</b>	365
<b>純資産合計</b>	<b>73,270</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>152,939</b>

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。



## ■ 連結損益計算書 (平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高		194,398
売上原価		141,349
<b>売上総利益</b>		<b>53,048</b>
販売費及び一般管理費		31,595
<b>営業利益</b>		<b>21,453</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	9	
持分法による投資利益	28	
未利用チケット収入	169	
受取補償金	83	
その他	92	382
営業外費用		
支払利息	68	
駐車場解約費	415	
為替差損	139	
その他	48	671
<b>経常利益</b>		<b>21,164</b>
特別損失		
固定資産除却損	30	
減損損失	55	86
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>21,078</b>
法人税、住民税及び事業税		7,173
法人税等調整額		△ 58
<b>当期純利益</b>		<b>13,963</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>13,963</b>

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

■ 連結株主資本等変動計算書 (平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年11月1日残高	8,377	10,130	48,013	△ 1	66,520
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	473	473			947
転換社債型新株予約権付社債の転換	515	514			1,030
剰余金の配当			△ 8,000		△ 8,000
親会社株主に帰属する当期純利益			13,963		13,963
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	988	988	5,963	△ 0	7,940
平成28年10月31日残高	9,366	11,119	53,976	△ 1	74,461

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
平成27年11月1日残高	130	△ 1,052	53	△ 290	520	65,882
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						947
転換社債型新株予約権付社債の転換						1,030
剰余金の配当						△ 8,000
親会社株主に帰属する当期純利益						13,963
自己株式の取得						△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△ 42	—	△ 206	△ 148	△ 154	△ 552
連結会計年度中の変動額合計	△ 42	—	△ 206	△ 148	△ 154	7,388
平成28年10月31日残高	87	△ 1,052	△ 153	△ 438	365	73,270

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

11社

(会社名) タイムズ2 4(株)、タイムズサービス(株)、タイムズコミュニケーション(株)、(有)ティー・ピー・エフ・ワン・リミテッド、台湾パーク二四有限公司(台湾)、タイムズサポート(株)、タイムズモビリティネットワークス(株)、タイムズレスキュー(株)、TPF 3(株)、TFI(株)、タイムズイノベーションキャピタル(株)

非連結子会社の数

2社

(会社名) (株)タイムズモビリティ福岡、(株)タイムズモビリティ大分

なお、非連結子会社2社の合計の総資産、売上高、当期損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)はいずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社の数

2社

(会社名) (株)タイムズモビリティ福岡、(株)タイムズモビリティ大分

持分法適用関連会社の数

4社

(会社名) GS Park24 Co., Ltd (韓国)、(株)マツダモビリティ埼玉、(株)マツダモビリティ甲信、(株)マツダモビリティ西四国

持分法の適用会社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の決算日等に関する事項

TFI(株)、台湾パーク二四有限公司(台湾)を除く連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。TFI(株)の決算日は3月31日、台湾パーク二四有限公司(台湾)の決算日は9月30日で、連結計算書類の作成に当たっては、TFI(株)については10月31日に行った仮決算に基づく計算書類、台湾パーク二四有限公司(台湾)については決算日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法(期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

たな卸資産

商

品…… 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯

蔵

品…… 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外…… 定率法

の有形固定資産

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車輛並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外フ……

アイナンス・

リース取引に係

るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主に残存価額をゼロとして算定する定額法

無形固定資産…… 定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用…… 主に定額法

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の……

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異……

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等にお……

ける簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって均等に償却しております。

6. 消費税等の会計処理

…… 税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これにより損益に与える影響はありません。

## (減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## (追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月28日に成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成28年11月1日に開始する連結会計年度及び平成29年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年11月1日に開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (連結貸借対照表の注記)

(1)有形固定資産の減価償却累計額

69,016百万円

(2)担保に供している資産

投資有価証券10百万円を営業保証供託金として差し入れております。

(3)「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合

理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成12年10月31日
再評価を行った土地の連結会計年度末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	89百万円

**(連結株主資本等変動計算書の注記)**

(1)発行済株式の総数	146,434,035株
(2)当連結会計年度中に行った剰余金の配当	8,000百万円
(3)当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当	9,518百万円
(4)当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の 初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数	1,132,700株

**(金融商品の注記)**

(1)金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については設備投資計画に応じて社債若しくは銀行借入で賄う方針であります。また、短期的な運転資金は銀行借入で調達しております。なお、デリバティブ取引は将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金及びリース債務は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらの内、金利変動リスクに晒された借入金については、随時市場の金利動向をモニタリングしております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成28年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	19,477	19,477	—
(2)受取手形及び売掛金	8,815	8,815	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	250	250	—
(4)短期借入金	300	300	—
(5)長期借入金	16,781	16,790	△8
(6)新株予約権付社債	19,970	25,461	△5,491
(7)リース債務	11,887	11,784	103

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3)投資有価証券  
これらの時価については、取引所の価格によっております。

## 負債

- (4)短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5)長期借入金  
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (6)新株予約権付社債  
これらの時価については、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格のないものについては元利金の合計額を当該新株予約権付社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (7)リース債務  
これらの時価については、元利金の合計額を調達平均金利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	2,228

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示には含めておりません。

## (賃貸等不動産の注記)

- (1)賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社グループでは、東京都、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場施設（土地を含む）等を有しております。
- (2)賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
28,154	34,050

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## (1株当たり情報の注記)

- (1)1株当たり純資産額 497円87銭
- (2)1株当たり当期純利益 95円75銭
- 算定上の基礎は次のとおりであります。
- |                        |              |
|------------------------|--------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益        | 13,963百万円    |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 13,963百万円    |
| 普通株式の期中平均株式数           | 145,840,386株 |

**(重要な後発事象の注記)**

当社は、平成28年12月7日開催の取締役会において、オーストラリア、ニュージーランド、英国で駐車場事業を展開するSecure Parking Pty Ltd、シンガポールで駐車場事業を展開するSecure Parking Singapore Pte. Ltd.及びマレーシアで駐車場事業を展開するSecure Parking Corporation Sdn. Bhd.の株式の80%を、それぞれ取得することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結するとともに、それぞれの株式の20%を継続して保有する既存株主との間に株主間契約を締結いたしました。  
また、併せて、その取得にあたってオーストラリア、シンガポール、マレーシアに現地持株会社を設立することを決議しました。

1. 目的

『Secure Parking』は1979年にオーストラリアで駐車場事業を開始し、今ではオセアニア・アジアを中心に、世界11ヶ国で事業展開するグローバル駐車場ブランドです。今回、当社が株式を取得するのは、『Secure Parking』が展開している11ヶ国のうち、オーストラリア・ニュージーランド・英国・シンガポール・マレーシアの5ヶ国(計881件・318,862台)の駐車場事業で、オーストラリア・シンガポール・マレーシアでは最大手の駐車場事業者となっています。

今回の株式取得により、当社が展開する駐車場は、件数で世界最大となると同時に両社の開発・運営ノウハウを融合し、当社の信用力、ITシステム、開発力と『Secure Parking』のグローバル展開力を掛け合わせることで既存エリアにおける拡大スピードの加速と新規の国・エリアへの拡大が見込まれます。更に、当社が展開する駐車場を利用したモビリティ事業の各国への展開も視野に入れることができます。

また、今回の株式取得では対象各国のSecure Parking社の80%の株式を取得し、既存株主・経営チームとパートナーシップを組むことで経営の維持・強化及び安定した事業運営が可能であり、シナジー創出を容易にしております。

以上のことより、今回の株式取得による子会社化はエリアや規模の拡大のみならず、当社がグローバルプレーヤーとして世界各国、各地で「快適なクルマ社会の実現」に向けた取り組みを実行することを目指したものであります。

2. 設立する子会社の概要

①オーストラリア

名称	Park24 Australia Pty Ltd (仮称)
資本金	149.4百万豪ドル (予定)
事業の内容	持株会社

②シンガポール

名称	Park24 Singapore Pte Ltd (仮称)
資本金	56.0百万豪ドル相当額 (予定)
事業の内容	持株会社

③マレーシア

名称	Park24 Malaysia Sdn Bhd (仮称)
資本金	22.4百万豪ドル相当額 (予定)
事業の内容	持株会社



3. 子会社の設立の時期  
平成28年12月中を予定しております。

4. 株式取得を行う子会社の概要

①Auspark Holdings Pty. Ltd

商号	Auspark Holdings Pty. Ltd	
本店の所在地	オーストラリア ニュー サウス ウェールズ州	
資本金の額	200豪ドル	2016年6月30日時点
純資産の額	52.3百万豪ドル	2016年6月30日時点
総資産の額	55.0百万豪ドル	2016年6月30日時点
事業の内容	Secure Parking Pty Ltdの50.0%を保有する持株会社	

②Periman Pty. Ltd.

商号	Periman Pty. Ltd.	
本店の所在地	オーストラリア ニュー サウス ウェールズ州	
資本金の額	2豪ドル	2016年6月30日時点
純資産の額	35.8百万豪ドル	2016年6月30日時点
総資産の額	35.8百万豪ドル	2016年6月30日時点
事業の内容	Secure Parking Pty Ltdの50.0%を保有する持株会社	

③Secure Parking Pty Ltd

商号	Secure Parking Pty Ltd	
本店の所在地	オーストラリア ニュー サウス ウェールズ州	
資本金の額	4豪ドル	2016年6月30日時点
連結純資産の額	20.9百万豪ドル	2016年6月30日時点
連結総資産の額	92.2百万豪ドル	2016年6月30日時点
連結売上高	274.8百万豪ドル	2016年6月期
事業の内容	オーストラリア、ニュージーランド、英国における駐車場の運営	

④Secure Parking Singapore Pte. Ltd.

商号	Secure Parking Singapore Pte. Ltd.	
本店の所在地	シンガポール	
資本金の額	6.5百万シンガポールドル	2016年3月31日時点
純資産の額	8.6百万シンガポールドル	2016年3月31日時点
総資産の額	34.9百万シンガポールドル	2016年3月31日時点
売上高	49.1百万シンガポールドル	2016年3月期
事業の内容	シンガポールにおける駐車場の運営	

⑤Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.

商号	Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.	
本店の所在地	マレーシア クアラルンプール	
資本金の額	3.0百万マレーシアリングット	2015年12月31日時点
連結純資産の額	7.5百万マレーシアリングット	2015年12月31日時点
連結総資産の額	31.9百万マレーシアリングット	2015年12月31日時点
連結売上高	80.0百万マレーシアリングット	2015年12月期
事業の内容	マレーシアにおける駐車場の運営	

注1) ③Secure Parking Pty Ltdは①Auspark Holdings Pty. Ltd及び②Periman Pty. Ltd.が保有する子会社のため間接取得となりますがオーストラリアの中核事業会社のため概要を記載しております。

注2) 上記の他Secure Parking Pty Ltdの子会社6社とSecure Parking Corporation Sdn. Bhd.の子会社2社を間接取得いたします。

5. 株式取得の相手先の名称

個人株主3名 …… Brett Mathews、Garth Mathews、Winardi Pranatajaya

法人株主4社 …… Ariadne Holdings Pty. Ltd.、Orion Development Pty Ltd、  
Allenwood Investments Limited、Dekad Mutiara Sdn. Bhd.

6. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

①Periman Pty. Ltd.

取得株式数	8株
取得価額	60.7百万豪ドル
取得後の持分比率	80.0%

注) Auspark Holdings Pty. Ltd及びSecure Parking Pty Ltd社株式の保有を目的とする中間持株会社となります。

## ②Auspark Holdings Pty. Ltd

取得株式数	160株
取得価額	88.7百万豪ドル
取得後の持分比率	80.0%

注) Periman Pty. Ltd.を通じての保有となり、Secure Parking Pty Ltd社株式の保有を目的とする中間持株会社となります。

## ③Secure Parking Singapore Pte. Ltd.

取得株式数	4,177,200株
取得価額	56百万豪ドル
取得後の持分比率	80.0%

## ④Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.

取得株式数	2,400,000株
取得価額	22.4百万豪ドル
取得後の持分比率	80.0%

## 7. 子会社株式取得の時期

平成29年1月6日を予定しております。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 貸借対照表 (平成28年10月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部		金額
科目		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金		3,665
売掛金		18
商貯蔵品		12
前払費用		259
関係会社短期貸付金		446
未収入金		35,648
繰延税金資産		3,335
貸倒引当金		172
		42
		△ 4
流動資産合計		43,597
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	物	5,641
構築物	物	37
機械及び装置		91
車両及び運搬具		11
工具、器具及び備品		2,690
土地	地	23,064
建設仮勘定	定	1,050
有形固定資産合計	計	32,587
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	ア	1,763
その他	他	117
無形固定資産合計	計	1,880
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	券	754
関係会社株式	式	9,770
その他の関係会社有価証券	券	8
敷金及び保証金	金	2,598
繰延税金資産	産	824
その他	他	453
貸倒引当金	金	△ 10
投資その他の資産合計	計	14,399
固定資産合計	計	48,867
資産合計	計	92,465

負債の部		金額
科目		
<b>流動負債</b>		
支払手形		32
買掛金		41
短期借入金		3,350
1年内返済予定長期借入金		4,600
未払金		292
未払費用		1,404
未払法人税等		37
前払引当金		127
賞与引当金		43
役員賞与引当金		210
		70
流動負債合計		10,209
<b>固定負債</b>		
新株予約権付社債		19,970
長期借入金		11,556
長期預り金		76
資産除却債務		169
その他		138
固定負債合計		31,910
負債合計		42,120
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金		9,366
資本剰余金		11,119
資本剰余金合計		11,119
利益剰余金		82
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		19,592
繰越利益剰余金		10,784
利益剰余金合計		30,459
自己株式		△ 1
株主資本合計		50,943
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		87
土地再評価差額金		△ 1,052
評価・換算差額等合計		△ 965
新株予約権		365
純資産合計		50,344
負債及び純資産合計		92,465

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## ■ 損益計算書 (平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高		20,884
売上原価		3,430
<b>売上総利益</b>		<b>17,454</b>
販売費及び一般管理費		8,217
<b>営業利益</b>		<b>9,237</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	91	
その他	31	123
営業外費用		
支払利息	37	
為替差損	148	
その他	20	206
<b>経常利益</b>		<b>9,154</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>9,154</b>
法人税、住民税及び事業税		70
法人税等調整額		90
<b>当期純利益</b>		<b>8,993</b>

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

■ 株主資本等変動計算書 (平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			自己株式		
			利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年11月1日残高	8,377	10,130	82	19,592	9,791	△ 1	47,972	
事業年度中の変動額								
新株の発行	473	473					947	
転換社債型新株予約権付社債の転換	515	514					1,030	
剰余金の配当					△ 8,000		△ 8,000	
当期純利益					8,993		8,993	
自己株式の取得						△ 0	△ 0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)							—	
事業年度中の変動額合計	988	988	—	—	993	△ 0	2,970	
平成28年10月31日残高	9,366	11,119	82	19,592	10,784	△ 1	50,943	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金		
平成27年11月1日残高	129	△ 1,052	520	47,570
事業年度中の変動額				
新株の発行				947
転換社債型新株予約権付社債の転換				1,030
剰余金の配当				△ 8,000
当期純利益				8,993
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△ 42		△ 154	△ 197
事業年度中の変動額合計	△ 42	—	△ 154	2,773
平成28年10月31日残高	87	△ 1,052	365	50,344

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針)

#### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連…… 移動平均法による原価法

会社株式及びその

他の関係会社有価

証券

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

#### (2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品…… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品…… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3)固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

リース資産以外…… 定率法

の有形固定資産 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車輜並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無 形 固 定 資 産…… 定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長 期 前 払 費 用…… 定額法

(4)引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額を投資その他の資産（前払年金費用）に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌期から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、発生時に一括して費用処理しております。

(5)消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これにより損益に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。



**(貸借対照表の注記)****(1)偶発債務**

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

TFI(株) 191百万円

(2)有形固定資産の減価償却累計額 11,132百万円

**(3)関係会社に対する金銭債権債務**

短期金銭債権 37,114百万円

短期金銭債務 3,586百万円

**(4)「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。**

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年10月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価 89百万円

と再評価後の帳簿価額との差額

**(5)有)ティー・ピー・エフ・ワン・リミテッドのノンリコースローンのリファイナンスに当たり、当社が資金の貸付を行ったことにより、当社のリスク負担割合が増したため、「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」に従い、個別貸借対照表上は当社の貸付けた資金を有形固定資産の買戻しとして擬制処理しております。**

この擬制処理による流動資産及び有形固定資産の増加額は次のとおりであります。

**(流動資産)**

未収入金 43百万円

**(有形固定資産)**

建 物 512百万円

構築物 5百万円

工具、器具及び備品 0百万円

土 地 2,797百万円

**(損益計算書の注記)**

関係会社との取引高の総額

営業取引高

営業収入

20,319百万円

営業費用

1,249百万円

営業取引以外の取引高

106百万円

**(株主資本等変動計算書の注記)**

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,117株	68株	一株	1,185株

注) 自己株式数の増加68株は、単元未満株の買取請求によるものであります。

**(税効果会計の注記)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(流動資産)

未払事業税及び未払事業所税

3百万円

賞与引当金

64百万円

その他

104百万円

合 計

172百万円

(固定資産)

一括償却資産

10百万円

減価償却限度超過額

36百万円

土地再評価差額金

322百万円

子会社株式

909百万円

その他

337百万円

小 計

1,615百万円

評価性引当額

△695百万円

合 計

920百万円

繰延税金負債

(固定負債)

その他有価証券評価差額金

△38百万円

その他

△56百万円

合 計

△95百万円

繰延税金資産の純額

997百万円

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月28日に成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成28年11月1日に開始する事業年度及び平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年11月1日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

### (関連当事者との取引の注記)

#### (1)子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	タイムズ24(株)	100.0%	駐車場業務システム管理委託等 管理部門に関する業務委託 駐車場の賃貸 役員の兼任	貸付金の回収	1,500	—	—
				配当金の受取	9,000	—	—
				業務の受託	7,706	未収入金	1,069
子会社	タイムズサービス(株)	100.0%	管理部門に関する業務委託 役員の兼任	資金の借入	2,000	短期借入金	2,000
子会社	タイムズモビリティネットワークス(株)	100.0%	レンタカー業務システム管理委託等 役員の兼任	資金の貸付	5,500	関係会社 短期貸付金	34,400
子会社	台湾パークニ四有限公司(台湾)	100.0%	台湾における駐車場運営管理	貸付金の回収	37	関係会社 短期貸付金	1,221

- (注) 1. 業務の受託料は、市場価格を勘案して一般の取引と同様に決定しております。  
 2. 資金の貸付および資金の借入は、市場金利を勘案して一般の取引と同様に決定しております。  
 3. 資金の貸付および貸付金の回収は純額で表示しております。

(2)役員及び個人主要株主等

属性	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員の近親者が議決権の過半数を有する会社	エルティーケーライゼビューロージャパン(株)	東京都港区	34	旅行代理店業務	—	兼任 1名	旅行の取次	船車券の購入	39	旅費 交通費	3

(注) エルティーケーライゼビューロージャパン(株)は、当社取締役(監査等委員)が50.8%直接保有しております。

(1 株当たり情報の注記)

(1) 1株当たり純資産額	341円31銭
(2) 1株当たり当期純利益	61円67銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	8,993百万円
普通株式に係る当期純利益	8,993百万円
普通株式の期中平均株式数	145,840,386株

**(重要な後発事象の注記)**

当社は、平成28年12月7日開催の取締役会において、オーストラリア、ニュージーランド、英国で駐車場事業を展開するSecure Parking Pty Ltd、シンガポールで駐車場事業を展開するSecure Parking Singapore Pte. Ltd.及びマレーシアで駐車場事業を展開するSecure Parking Corporation Sdn. Bhd.の株式の80%を、それぞれ取得することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結するとともに、それぞれの株式の20%を継続して保有する既存株主との間に株主間契約を締結いたしました。また、併せて、その取得にあたってオーストラリア、シンガポール、マレーシアに現地持株会社を設立することを決議しました。

## 1. 目的

『Secure Parking』は1979年にオーストラリアで駐車場事業を開始し、今ではオセアニア・アジアを中心に、世界11ヶ国で事業展開するグローバル駐車場ブランドです。今回、当社が株式を取得するのは、『Secure Parking』が展開している11ヶ国のうち、オーストラリア・ニュージーランド・英国・シンガポール・マレーシアの5ヶ国（計881件・318,862台）の駐車場事業で、オーストラリア・シンガポール・マレーシアでは最大手の駐車場事業者となっています。

今回の株式取得により、当社が展開する駐車場は、件数で世界最大となると同時に両社の開発・運営ノウハウを融合し、当社の信用力、ITシステム、開発力と『Secure Parking』のグローバル展開力を掛け合わせることで既存エリアにおける拡大スピードの加速と新規の国・エリアへの拡大が見込まれます。更に、当社が展開する駐車場を利用したモビリティ事業の各国への展開も視野に入れることができます。

また、今回の株式取得では対象各国のSecure Parking社の80%の株式を取得し、既存株主・経営チームとパートナーシップを組むことで経営の維持・強化及び安定した事業運営が可能であり、シナジー創出を容易にしております。

以上のことより、今回の株式取得による子会社化はエリアや規模の拡大のみならず、当社がグローバルプレーヤーとして世界各国、各地で「快適なクルマ社会の実現」に向けた取り組みを実行することを目指したものであります。

## 2. 設立する子会社の概要

## ①オーストラリア

名称	Park24 Australia Pty Ltd（仮称）
資本金	149.4百万豪ドル（予定）
事業の内容	持株会社

## ②シンガポール

名称	Park24 Singapore Pte Ltd（仮称）
資本金	56.0百万豪ドル相当額（予定）
事業の内容	持株会社

## ③マレーシア

名称	Park24 Malaysia Sdn Bhd（仮称）
資本金	22.4百万豪ドル相当額（予定）
事業の内容	持株会社

3. 子会社の設立の時期  
平成28年12月中を予定しております。

4. 株式取得を行う子会社の概要

①Auspark Holdings Pty. Ltd

商号	Auspark Holdings Pty. Ltd	
本店の所在地	オーストラリア ニュー サウス ウェールズ州	
資本金の額	200豪ドル	2016年6月30日時点
純資産の額	52.3百万豪ドル	2016年6月30日時点
総資産の額	55.0百万豪ドル	2016年6月30日時点
事業の内容	Secure Parking Pty Ltdの50.0%を保有する持株会社	

②Periman Pty. Ltd.

商号	Periman Pty. Ltd.	
本店の所在地	オーストラリア ニュー サウス ウェールズ州	
資本金の額	2豪ドル	2016年6月30日時点
純資産の額	35.8百万豪ドル	2016年6月30日時点
総資産の額	35.8百万豪ドル	2016年6月30日時点
事業の内容	Secure Parking Pty Ltdの50.0%を保有する持株会社	

③Secure Parking Pty Ltd

商号	Secure Parking Pty Ltd	
本店の所在地	オーストラリア ニュー サウス ウェールズ州	
資本金の額	4豪ドル	2016年6月30日時点
連結純資産の額	20.9百万豪ドル	2016年6月30日時点
連結総資産の額	92.2百万豪ドル	2016年6月30日時点
連結売上高	274.8百万豪ドル	2016年6月期
事業の内容	オーストラリア、ニュージーランド、英国における駐車場の運営	

## ④Secure Parking Singapore Pte. Ltd.

商号	Secure Parking Singapore Pte. Ltd.	
本店の所在地	シンガポール	
資本金の額	6.5百万シンガポールドル	2016年3月31日時点
純資産の額	8.6百万シンガポールドル	2016年3月31日時点
総資産の額	34.9百万シンガポールドル	2016年3月31日時点
売上高	49.1百万シンガポールドル	2016年3月期
事業の内容	シンガポールにおける駐車場の運営	

## ⑤Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.

商号	Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.	
本店の所在地	マレーシア クアラルンプール	
資本金の額	3.0百万マレーシアリングgit	2015年12月31日時点
連結純資産の額	7.5百万マレーシアリングgit	2015年12月31日時点
連結総資産の額	31.9百万マレーシアリングgit	2015年12月31日時点
連結売上高	80.0百万マレーシアリングgit	2015年12月期
事業の内容	マレーシアにおける駐車場の運営	

注1) ③Secure Parking Pty Ltdは①Auspark Holdings Pty. Ltd及び②Periman Pty. Ltd.が保有する子会社のため間接取得となりますがオーストラリアの中核事業会社のため概要を記載しております。

注2) 上記の他Secure Parking Pty Ltdの子会社6社とSecure Parking Corporation Sdn. Bhd.の子会社2社を間接取得いたします。

## 5. 株式取得の相手先の名称

個人株主3名 …… Brett Mathews、Garth Mathews、Winardi Pranatajaya

法人株主4社 …… Ariadne Holdings Pty. Ltd.、Orion Development Pty Ltd、  
Allenwood Investments Limited、Dekad Mutiara Sdn. Bhd.

## 6. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

## ①Periman Pty. Ltd.

取得株式数	8株
取得価額	60.7百万豪ドル
取得後の持分比率	80.0%

注) Auspark Holdings Pty. Ltd及びSecure Parking Pty Ltd社株式の保有を目的とする中間持株会社となります。

②Auspark Holdings Pty. Ltd

取得株式数	160株
取得価額	88.7百万豪ドル
取得後の持分比率	80.0%

注) Periman Pty. Ltd.を通じての保有となり、Secure Parking Pty Ltd社株式の保有を目的とする中間持株会社となります。

③Secure Parking Singapore Pte. Ltd.

取得株式数	4,177,200株
取得価額	56百万豪ドル
取得後の持分比率	80.0%

④Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.

取得株式数	2,400,000株
取得価額	22.4百万豪ドル
取得後の持分比率	80.0%

7. 子会社株式取得の時期  
平成29年1月6日を予定しております。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



## 独立監査人の監査報告書

平成28年12月14日

パーク24株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 学 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 須山 誠一郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パーク24株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーク24株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象の注記に記載されている通り、会社は、平成28年12月7日開催の取締役会において、Secure Parking Pty Ltd、Secure Parking Singapore Pte. Ltd及びSecure Parking Corporation Sdn. Bhd.の株式の80%を、それぞれ取得することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結するとともに、それぞれの株式の20%を継続して保有する既存株主との間に株主間契約を締結した。また、併せて、その取得にあたってオーストラリア、シンガポール、マレーシアに現地持株会社を設立することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年12月14日

パーク24株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 学 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 須山 誠一郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パーク24株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されている通り、会社は、平成28年12月7日開催の取締役会において、Secure Parking Pty Ltd、Secure Parking Singapore Pte. Ltd及びSecure Parking Corporation Sdn. Bhd.の株式の80%を、それぞれ取得することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結するとともに、それぞれの株式の20%を継続して保有する既存株主との間に株主間契約を締結した。また、併せて、その取得にあたってオーストラリア、シンガポール、マレーシアに現地持株会社を設立することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年12月15日

パーク24株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 上西清志 ㊞

監査等委員 狩野享右 ㊞

監査等委員 竹田恆和 ㊞

(注) 監査等委員狩野享右及び竹田恆和は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

当社の事業内容をさらにご理解いただきたく、当社の事業における主な用語につきまして、解説させていただきます。

### ●ST（一般タイムズ／Standard Times）

土地オーナーさまから遊休地等を賃借し、タイムズ駐車場を運営する事業。解約リスクを低減するため、1物件あたり4～5台と小型の駐車場を中心に運営していることが特徴。

### ●TPS（タイムズ・パートナー・サービス／Times Partner Service）

商業施設、銀行、病院やホテル等の来客用の駐車場を賃借し、タイムズ駐車場として運営する事業。STと比べて解約リスクが低く、長期間安定して運営できることが特徴。

### ●TONIC（タイムズ オンライン ネットワーク アンド インフォメーション センター）

全国のタイムズ駐車場と情報センターをオンラインで結ぶ伝送システム。双方向のデータ通信が可能なことから、満車空車情報の配信や駐車料金のキャッシュレス決済サービス等、様々な駐車場サービスの提供が可能。また、マーケティングや駐車場管理の効率化へも活用。

### ●タイムズ カー レンタル

グループ会社のタイムズモビリティネットワークス株式会社が運営するレンタカーサービス。長時間利用に適しており、各メーカー・車種を豊富に揃えている。

### ●タイムズ カー プラス

グループ会社のタイムズ24株式会社が運営するカーシェアリングサービス。15分単位の料金設定で短時間利用が可能。必要なときに、必要な場所で、必要な時間だけ使える新しいクルマの利用方法を提供。

### ●ロードサービス

クルマの事故や故障に対応するサービス。グループ会社のタイムズレスキュー株式会社が「カーレスキュー」というサービス名称で展開。全国の整備工場ネットワークを活かし、受付・手配から現場での応急対応、搬送サービス等を行う。

### ●ピットとGo

グループ会社のタイムズモビリティネットワークス株式会社が提供する簡単で便利なレンタカーの貸出サービス。タイムズカーレンタルの店頭でカーシェアリングサービスの会員カードを専用端末にかざすだけで出発・返却の手続きが完了し、貸出関係書類の作成にかかる時間が省ける（最短20秒で手続き完了）。

### ●B-Times

空いている土地スペースを有効活用したい土地オーナー様と、クルマをとめたいドライバーの方をマッチングする会員制サービス。WEBでの事前予約により、ドライバーは目的地の駐車場所が確保可能。クルマやバイク1台分の小さな遊休スペースから、空いた時間だけの貸出しが可能であることが特徴。



## インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1 議決権行使サイトについて

(1)インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。



携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

(2)パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3)携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4)インターネットによる議決権行使は、平成29年1月25日（水曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## 2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1)議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2)株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3)株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。



## 3 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1)書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2)インターネット等により複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

## 5 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記2. のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

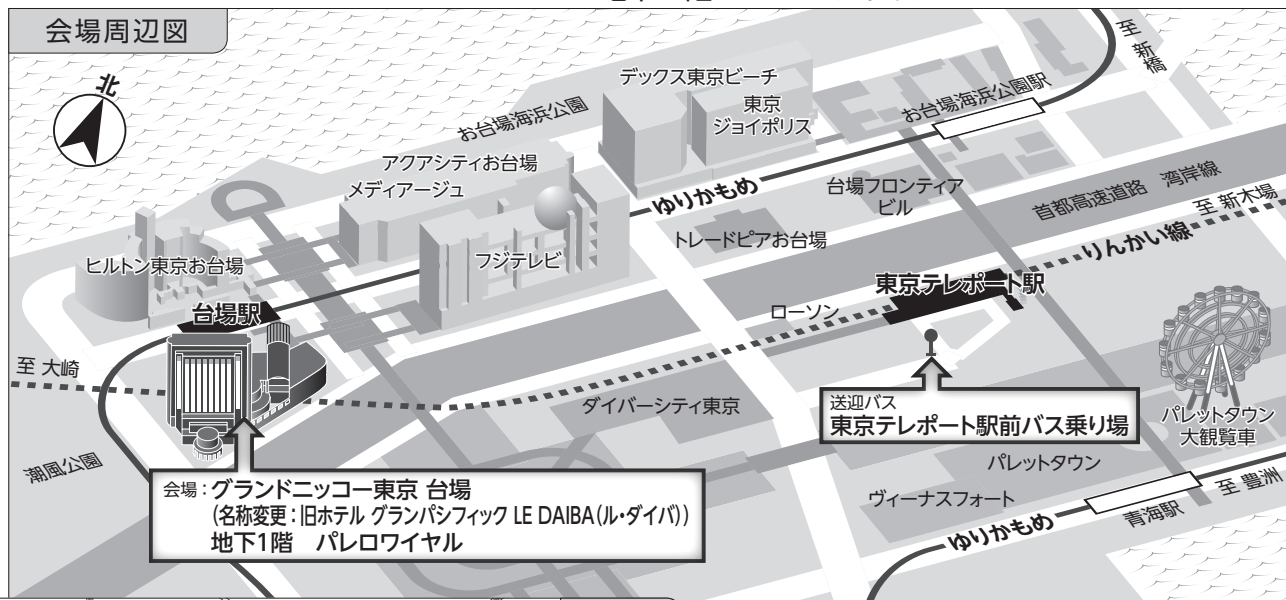
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）



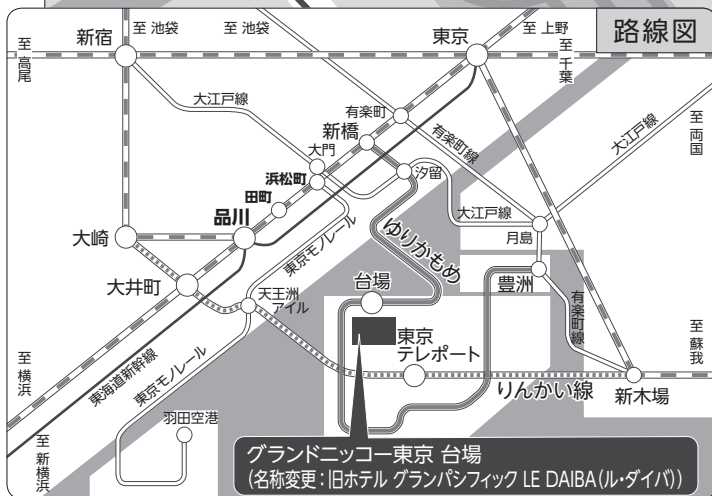
# 定時株主総会会場 ご案内図

会場 東京都港区台場二丁目6番1号  
グランドニッコー東京 台場  
(名称変更:旧ホテル グランパシフィック LE DAIBA (ル・ダイバ))  
地下1階 パレロワイヤル

## 会場周辺図



## 路線図



## 最寄駅

ゆりかもめ 台場駅より徒歩 約1分  
りんかい線 東京テレポート駅より徒歩 約15分

**送迎バス** 8時50分から9時50分まで、東京テレポート駅前バス乗り場より随時運行いたします。  
(株主総会終了後も、会場から東京テレポート駅まで運行いたします。)

**路線バス** 路線バスもご利用いただけます。

**kmフラワーバス** (浜松町発→台場駅前下車)  
(所要時間20分前後)

**お台場レインボーバス** (田町駅東口または品川駅港南口(東口)→グランドニッコー東京 台場(名称変更:旧ホテル グランパシフィック LE DAIBA (ル・ダイバ)) 下車)  
(所要時間20分から25分前後)

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

**お知らせ** 株主総会終了後「経営近況報告会」を開催いたします。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます(詳細別紙)。